



発信年月日：令和5年12月14日

所属部課	課長	担当職氏名	連絡先	TEL 0837-23-1252
経済観光部 観光政策課	弘中 剛	施設管理班 田中 一嘉		FAX 0837-22-6487
件名	「長門ゆずきちの湯」開設について			

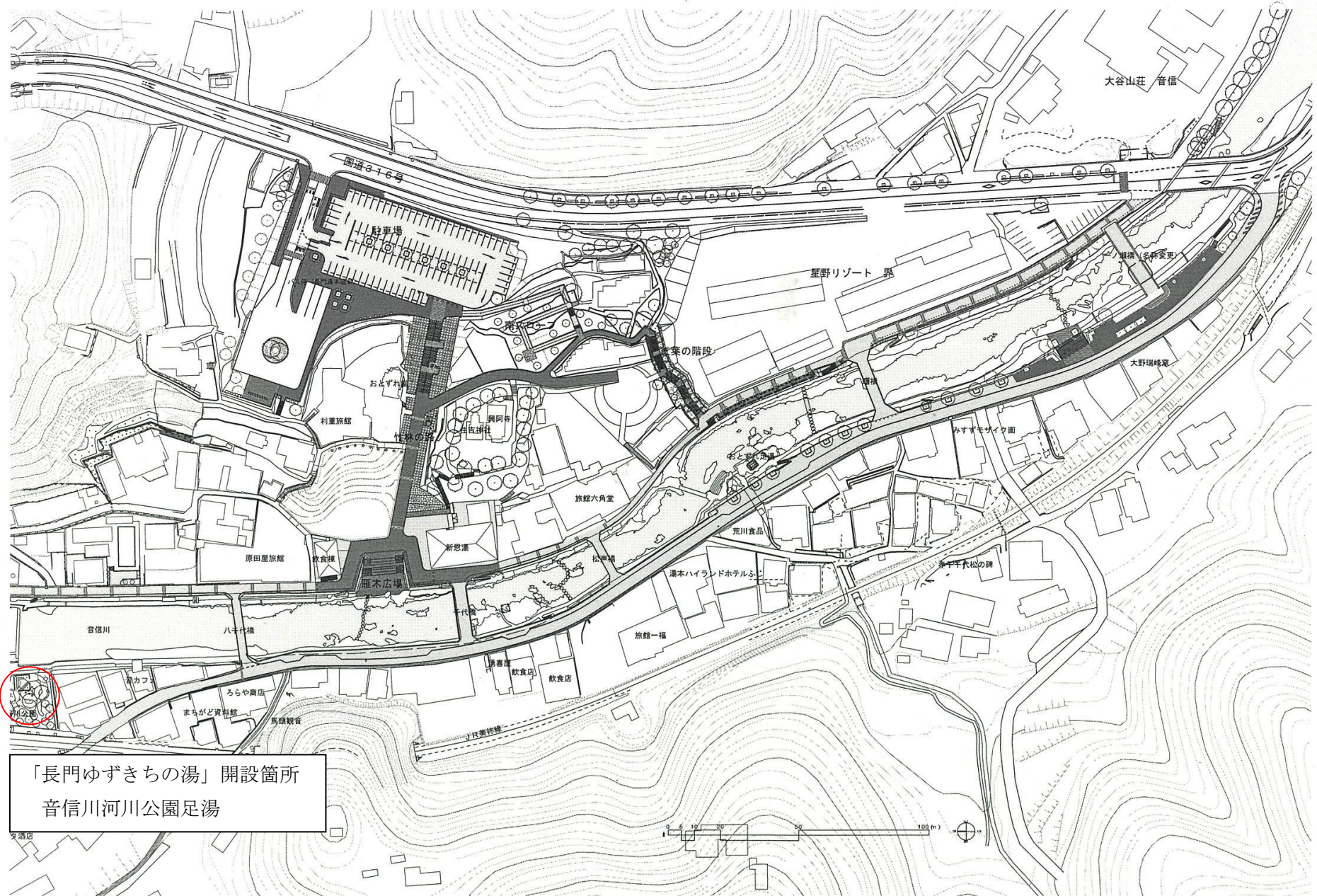
日本では、江戸時代頃より冬至の日に柚子の湯に入浴する習慣があります。柚子湯は、血液の流れを良くする血行促進効果が高く、古くよりひび・あかぎれを治し、風邪の予防になると伝承されてきました。また、冷え症や神経痛、腰痛などを和らげる効果もあると言われています。

今年も、市民の皆さんに柚子湯を楽しんでいただこうと、長門湯本温泉「音信川河川公園足湯」、「おとずれ足湯」に長門市の特産品である香酸カンキツ「長門ゆずきち」を使った足湯を開設します。今回の柚子湯に使用されている「長門ゆずきち」は、夏の終わりから秋にかけて熟成され、鮮やかな黄色に染まっており、「長門ゆずきち小町」や「きになる長門ゆずきち」と呼ばれ親しまれています。

### 記

- 日時／場所 ・令和5年12月21日(木) 10:30  
～令和5年12月22日(金) まで  
長門市深川湯本地内 音信川河川公園足湯、おとずれ足湯  
※取材対応は音信川河川公園足湯で21日10時30分より行います。  
雨天の場合は、モデルの方によるPR無しでの対応となります。
- 主催 長門市役所経済観光部観光政策課
- 内容 冬至の日に合わせ、長門湯本温泉の「音信川河川公園足湯」、「おとずれ足湯」に、長門市の特産品であります香酸カンキツ「長門ゆずきち」を使った足湯を開設する。
- 提供 長門ゆずきち生産農家
- 問い合わせ 長門市役所観光政策課施設管理班 (TEL: 23-1252)

《位置図》



「長門ゆずきちの湯」開設箇所  
音信川河川公園足湯